雨

ｄｅ

打ち水

水

期間：令和６年８月１日～８月３１日

墨田区では雨水利用を推進しており、雨水等を利用した打ち水を呼びかけています。雨水や残り水を使ったお家での打ち水を推奨します。みんなで墨田区を涼しくしませんか。

“ＵＣＨＩ－ＭＩＺＵ”, or sprinkling water, is a Japanese custom to beat the heat on hot summer days-just follow these three simple steps!

墨田区には雨水タンクの助成金制度があります

雨水タンクの設置を検討されている方は、助成金制度が利用できますので、墨田区ホームページをご覧いただくか、環境政策課環境政策課担当までお問い合わせください。

墨田区　雨水タンク　　 検索

打ち水実施概要

🔶実施日

打ち水は「打ち水推進月間（令和６年８月１日～８月３１日）」の期間中に自主的に実施してください。

🔶実施時間

夕方の１６時から１７時頃を目安に行ってください。日差しが強い日中に行うと、すぐに乾いてしまい効果が長続きしないため、朝と夕方に行うと涼しさが持続して効果的です。

🔶使用する水

雨水または雨水を利用できない場合は、お風呂の残り湯やプールの残り水などを使って

エコライフとともに涼しさを感じましょう。

🔶実施場所

タイルなど滑りやすい場所で打ち水をすると、危険な場合がありますので、ご注意ください。

打ち水実施にあたってのお願い

🔶打ち水を行った際の写真を墨田区環境政策課に提供してください。写真を提供いただいた方へ打ち水グッズの手ぬぐいを差し上げます。（数に限りあり）

🔶打ち水用具（ひしゃく・バケツ）を貸出します。数量に限りがあり、事前予約制です。

希望する方は、下記問合せ先までご連絡ください。

【問合せ先】

墨田区資源環境部環境政策課　環境政策担当

（区役所１２階）

電話：０３－５６０８－６２０９（直通）

ＦＡＸ：０３－５６０８－１４５２